



三井住友信託銀行が積水ハウス<1928>株式の変更報告書を提出（保有減少）



積水ハウス<1928>について、三井住友信託銀行が4月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の積水ハウス株式保有比率は、4.02%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2014年3月31日。